

# 美、諷刺、「封建的自由」 ホガースと近世日本の形象表現のずれ

**近世ヨーロッパの文化と東アジア研究会**

2021年8月23日(月)13:30-16:00

小野塚 知 二

東京大学特命教授／経済学研究科教授

# はじめに

## 18世紀イングランドと日本の形象表現の比較

(1)経済史的には北西ヨーロッパ・中国江南・日本はほぼ同じ状況

前産業社会的な市場経済の展開 (Pomeranz、小野塚)

①経済史的には中国(殊に江南)は11世紀から最先進地域であった可能性

②日本も15世紀末以降ほぼ同じ状況：「効率的市場」という観点での先進性

＝むしろイングランドやオランダよりも早い。

(2)何をどのように比較するのか？

美と諷刺の両立の仕方

あるいは、美と諷刺の関係

＝諷刺の可能性／制約は形象表現における美的追求にいかなる影響を与えたのか？ ←諷刺は醜いものを剔り出し、直視させなければならない。

⇒「表現の不自由展」・報道の自由に突きつけられた問題

# I 前近代社会における諷刺の可能性

## 「封建的自由」

封建制は前近代社会の中では自由で特徴付けられる

経済的自由：所有、営業、移動

社会的自由：職業の変更、通婚、身分の変更

政治的自由：支配者を批判し、選ぶ自由

⇔「お上の沙汰は是非も無し」

諷刺はこの三つの自由のいずれにも関わる

⇒諷刺のあり方に注目して、18世紀イングランド(ホガース、William Hogarth, 1697-1764) と日本の自由を比較してみる。

⇒ヴェーバー=大塚久雄の「封建的自由」論の再検討

## Ⅱ ホガースの諷刺の対象

背景：イングランドの検閲・統制法令

宗教検閲から政治検閲へ

1531年(ヘンリー8世)：聖職者による出版検閲

1586年星室裁判所(the Star Chamber)印刷条例

1606 case *De Libellis Famosis* by the Star Chamber

⇒治安妨害的誹毀取締の法理(コモン・ロー)

1644年：J. ミルトン『アレオパジティカ』による検閲批判

この間ピューリタン革命：独立派・議会軍、残留派(ランプ)議会、クロムウェル独裁

1662年特許検閲法

1695年出版許可廃止法(検閲の是非ではなく実効性の問題)

1712年印紙税法

1737年上演事前検閲・劇場許可法(Licensing Act)

1765-69年：ブラクストン『イギリス法釈義』で事前検閲違法論

## Ⅱ ホガースの諷刺の対象

ホガース(William Hogarth、1697-1764)

経済的諷刺：娼婦一代記、放蕩息子一代記、当世風の結婚、勤勉と怠惰

社会的諷刺：南海泡沫事件、仮装舞踏会とオペラ、ヒューディブラス、弁護士、真夜中の団欒、女死刑囚、笑う聴衆、サザクの縁日、「前・後」、居眠りする会衆、講義を聴く学生、悩める詩人、一日の四つのとき、上流階級の趣味、カレーの門、ビール街、ジン横丁、残酷の四段階、闘鶏場、鬘の五柱列、宗教的熱狂

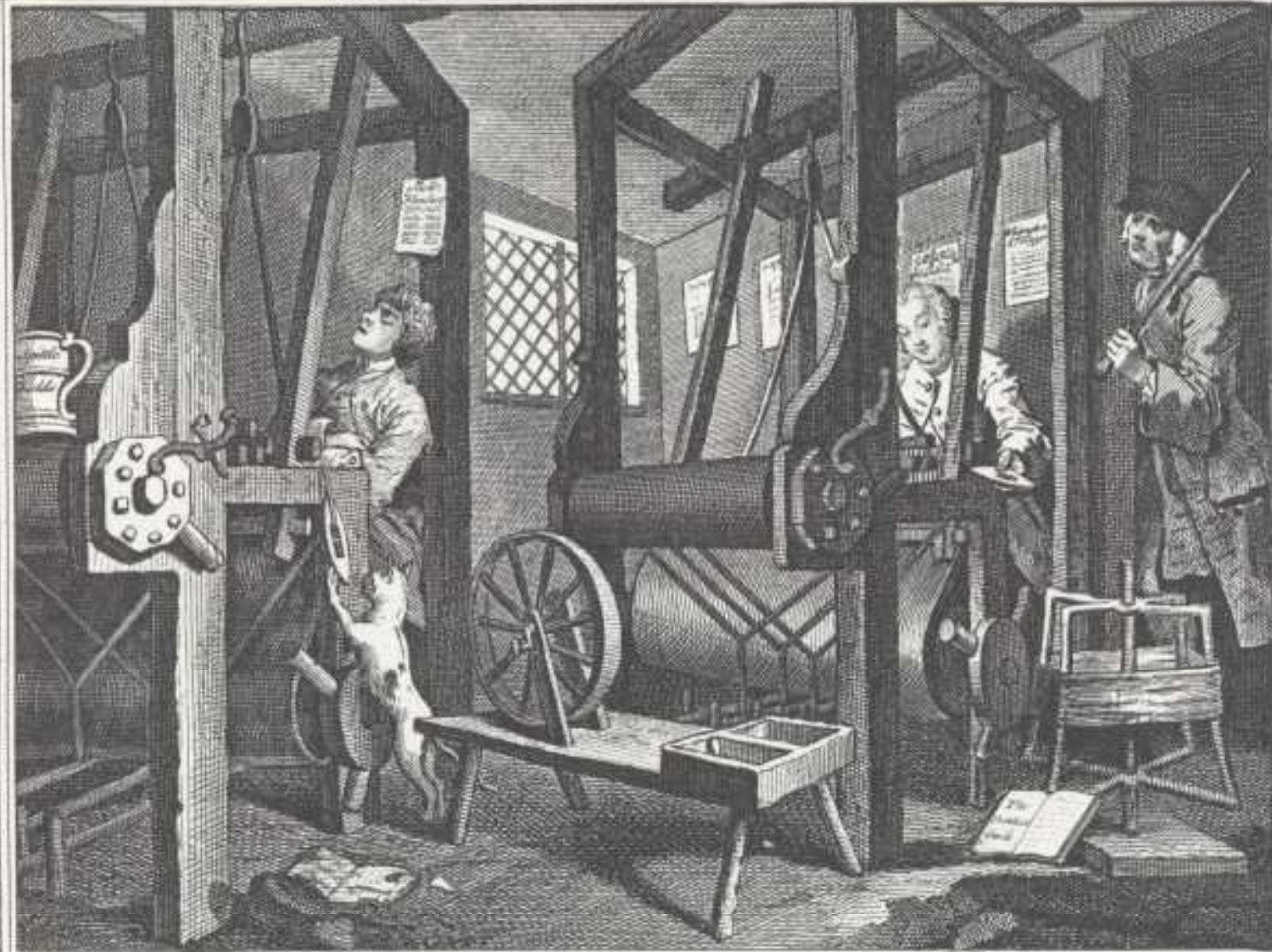
画壇の諷刺：絵画戦争、説教するパウロ、幼児モーゼ、「美の分析」、自画像、竜頭蛇尾(Bathos)

政治的諷刺：委員会(独立派議員)、腿肉(残留派議会)、ガリバーに課せられた刑罰、女旅役者、フィンチリへの進軍、選挙、ジョン・ウィルクス殿、裁判官席、タイムズ

The Fellow Prentices

INDUSTRY and IDLENESS

at their Looms.



Proverbs Chap. 23. Ver. 21.  
The Drunkard shall come to  
Poverty, & shall scrape shall  
scath a Man w<sup>th</sup> rags.

Proverbs Ch. 10. Ver. 4.  
The hand of the diligent  
maketh rich.



See here y' Cause why in London  
So many Men are made & undone  
That Acts & honest Trading drop  
To Swarm about y' Devils Shop  
Who take out y' Fortunes golden Hammer

Tossing their Souls with Lotteries & Dances  
Sharrings from Blue Garters down  
To all Blue Aprons in the Town  
Here all Religions stak together  
Like Tame & Wild Fowl of a Feather

Leaving their stiffe Religious bustle  
Kneel down to play spitch & Hustle  
Thus when the Shopkeepers are at play  
Their stocks must surely go & stray  
The woeful cause y' in those Times

W. Honour & honesty are Crimes  
That publicly are punished by  
Self Interest and Wilany  
So much for Money, not rich power  
Gripe at the Reel, you find out now  
price 1. the other



Thought and Engraved by W. Hogarth.

Published according to Act of Parliament March 3, 1764.

The time taken in  
drawing this picture  
was not less than  
that of any other  
of the same kind  
in the world.



The style of  
the drawing is  
not only  
correct but  
also  
elegant.

**THE BATHOS,** *Paintings,*  
or *Manner of Thinking,*  
inscribed with *Thoughts and Pictures.*

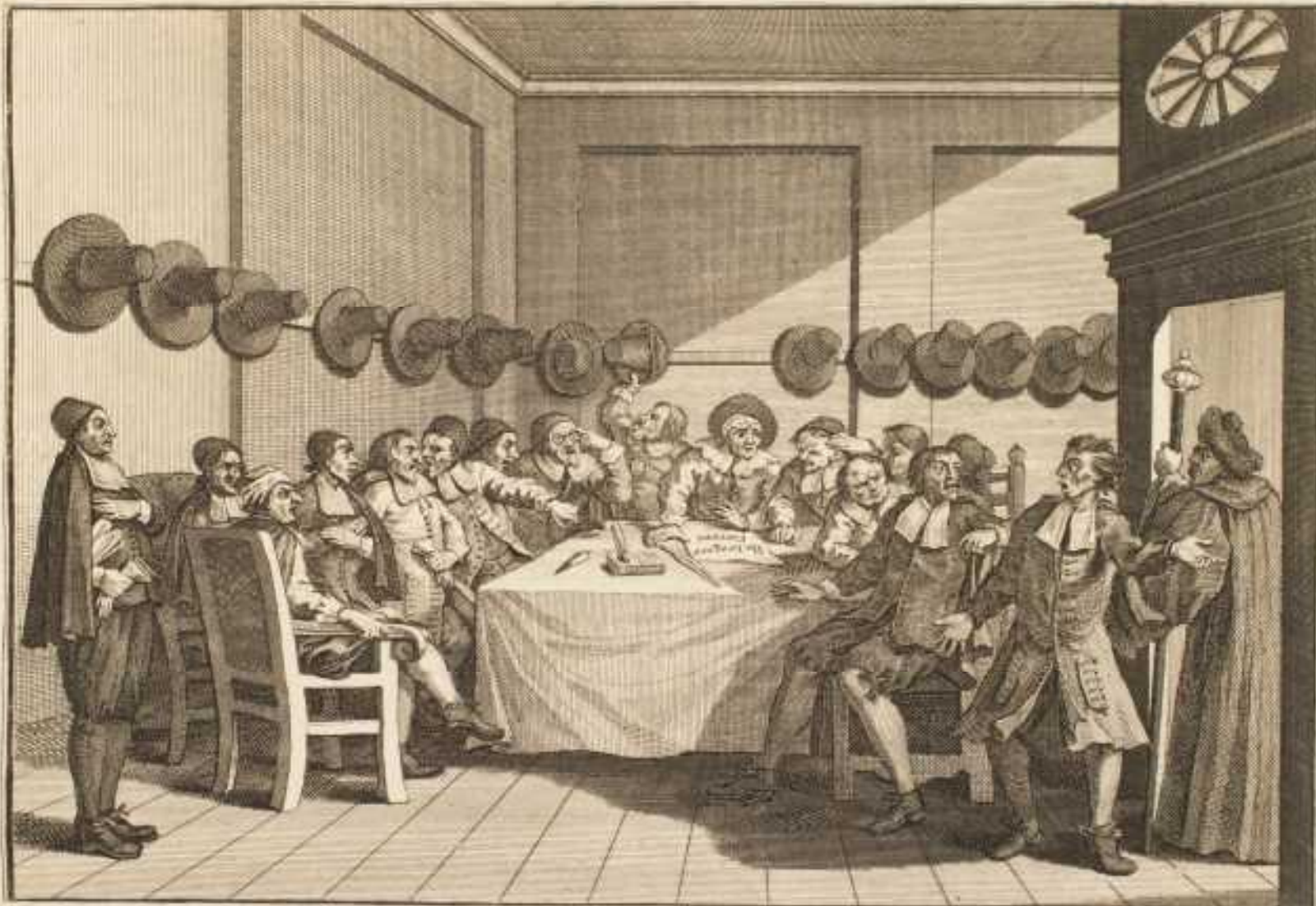
By the Author of the *Travels of Gulliver*, &c.  
LONDON: Printed and Sold by J. DODD, in Pall Mall.

The design of  
this picture is  
to show the  
difference  
between  
the sublime  
and the bathos.



The style of  
the drawing is  
not only  
correct but  
also  
elegant.





And now the Spirit began their News  
 And all the Spirit began their News  
 And all the Spirit began their News  
 And all the Spirit began their News

And all the Spirit began their News  
 And all the Spirit began their News  
 And all the Spirit began their News  
 And all the Spirit began their News

**The  
 Committee**

And all the Spirit began their News  
 And all the Spirit began their News  
 And all the Spirit began their News  
 And all the Spirit began their News

And all the Spirit began their News  
 And all the Spirit began their News  
 And all the Spirit began their News  
 And all the Spirit began their News

And all the Spirit began their News  
 And all the Spirit began their News  
 And all the Spirit began their News  
 And all the Spirit began their News

# Burning Rumps at Temple Barr



# The Punishment inflicted on Lemuel Gulliver





# The March of the Guards to Finchley, 1750.



# An Election Entertainment, 1755



John Wilkes, Exq.,  
1763.

政府批判をする急  
進派政治家も風刺  
の対象。  
道徳的墮落。



# The Bench, 1758.





# The Times I, 1762.



# Ⅲ 近世日本の諷刺

検閲・統制法令(+慣例)

二つの柱

切支丹

織豊期以降の政道についての話題

元禄期上方の芸能：経済的・社会的諷刺(西鶴、近松)

⇒江戸・地方への波及

1722(享保七)年出版令：禁止強化と本屋仲間結成

将軍・役人等の政道と行為の記事を禁止。伝聞浮説、新規の創作、好色物、華美な絵柄の禁止。奥付住所氏名明記

1790年代寛政改革：思想統制(異学の禁)+風俗取締

1840年代天保改革(蛮社の獄)：思想統制+風俗取締

1858-60年：安政の大獄

### Ⅲ 近世日本の諷刺

江戸時代の(また、それ以降の)日本にはいかなる表現・諷刺の自由があったか？

a 世相、私生活、庶民の事件・風聞・怪異譚についての表現(経済的諷刺・社会的諷刺)：瓦版

b 性道徳・風俗(経済・社会の根幹としての性・生殖・家族)についての表現：性行為については比較的寛容(艶物)、むしろ家という制度を疑問視し、掘り崩す言説には厳しい。「風紀紊乱」の風紀の意味。

c 支配者を批判する表現は、ほぼ完璧に禁止。

幕末の動揺期に事実上の取締困難な状態が出現

# Ⅲ 近世日本の諷刺

## 同業組合による自主規制(非権力的統制)

本屋仲間は近世初期から存在。書籍販売独占業者の組合(=初期独占)

1722(享保七)年に幕府公認(大坂では翌年公認)。

＝町奉行ではなく、幕府の方針

これら仲間は海賊版の横行や風紀上の問題について奉行所から監督され、書籍・浮世絵・芝居絵等について仲間行事(当番制)による自主検閲を実施。

1841(天保十二)年、株仲間独占による物価騰貴などが問題視され、本屋仲間もほかの問屋仲間とともに解散・廃止。

1851(嘉永4)年に、本屋仲間の再結成。新規参入⇒幕末出版業界の隆盛

山東京傳図案集『小紋雅話』(1790)⇒

鴉鳩齋栄里『江戸花京橋名取 山東京傳像』



# Ⅲ 近世日本の諷刺

## 自主規制を超える権力的検閲

版元蔦屋重三郎(1750-1797)の摘発と山東京傳手鎖

蔦重傘下の作者：喜多川歌麿、栄松斎長喜、東洲斎写楽、鳥居清長、溪斎英泉、歌川広重、山東京傳、朋誠堂喜三二、曲亭馬琴、十返舎一九等々。

1791(寛政三)年、出版取締令により、京傳の洒落本・黄表紙『仕懸文庫』、『錦の裏』、『娼妓絹籠』の摘発・絶版。

蔦屋は身上半減、京傳は手鎖五十日の処罰。

単なる遊郭ものや艶物ではなく、官許吉原に対抗する岡場所深川仲町の昼間の遊女の日常と恋愛の精細な描写⇒遊女の日常という陰を表に出し、真の恋愛のあることを描くのが風紀紊乱。

曾我狂言に舞台替えして、夕霧と伊左衛門を登場させるなど取り締まり対策にもかかわらず摘発された。

147

28.1.10  
0993

大磯廓中流景  
鎌倉遊子傳記

# 仕懸文庫

京傳著

不許半時  
先刻御迦

葛唐九梓

# 大磯 仕懸文庫

山東京傳著

教訓讀本

# Ⅲ 近世日本の諷刺

## 諷刺から美の追求への傾斜

浮世絵(美人絵、役者絵、名所絵)←仏画・仏像から現世肯定への変化≡日本のルネサンス(16-17世紀)

当初は写実的な美、ないしは説明的な表現であったのが、十八世紀末以降、急速に様式美や意匠の独自性に転換。

Cf.万葉集から古今集を経て新古今集に到達した和歌と同型の進化の軌跡

菱川師宣は万葉集

奥村政信、鈴木春信は古今集

喜多川歌麿、東洲斎写楽、葛飾北斎は新古今、さらにその後

=新古今への転換点が寛政の出版取締令ではなかったか？



菱川師宣『見返美人図』

禅林寺の見返り観音の借用



奥村政信『芝居狂言浮絵根元』  
1743年



鈴木春信『中納言朝忠(文読み)』 1760年代  
まさに古今集の直後、『拾遺集』



喜多川歌麿『寛政三美人』(1790年代)  
『ポッピンを吹く女』



東洲齋写楽『三代目大谷鬼次の江戸兵衛』  
1794年



葛飾北斎『諸國瀧廻り木曾路ノ奥阿弥陀ヶ瀧』  
1833年頃



# IV その後の日英

## 英国：18世紀末以降政治批判は黙認

王室報道、王室をめぐる言論、宗教問題

しかし、性道徳(殊に同性愛)には大きな制約

戦時の報道統制(ポーア戦争、第一次世界大戦)

## 日本：政治的言論の自由の紆余曲折

### ①政治的自由に関わる表現・言論・思想・報道の自由の有無・程度

幕末にある種の無政府状態

明治政府の引き締めと自由民権運動・社会主義運動・労働運動

讒謗律、新聞紙条例

### ②森戸事件(1920年)：「朝憲紊乱」⇨無政府主義

Cf.社会主義は放任(櫛田民蔵)⇒治安維持法(1926年)の弾圧対象に

### ③報道の自由度ランキング：11位(2010)→72位(2017)

「表現の不自由」展

外務省ヴィーンでの国交150周年記念行事”Japan Unlimited”認定取消



# むすびにかえて

諷刺と美の両立の難しさ

しかし、どちらも必要不可欠

権力による統制の及ばない自由な空間を求めることが美を追求する力になることはある。

=諷刺や言論の自由はなくても美は存在しえたとし、民衆はそれなりに幸せに生きることができた。

⇒では、いまの日本は美を生み出しているか、幸せか？

いま、さらに新たな問題：美と諷刺の形骸化

商業主義による美の篡奪

ネットメディアによる諷刺の篡奪

## 参考文献

内田貴「[学問の自由]について」『UP』586、2021年9月、pp.1-8.

太田記念美術館学芸部編『蔦屋重三郎と天明・寛政の浮世絵師たち』浮世絵太田記念美術館、1985年.

大塚久雄「所謂「封建的」の科学的反省」『潮流』1-8、1946年(著作集第7巻).

小野塚知二『経済史：いまを知り、未来を生きるために』有斐閣、2018年.

小野塚知二「東京帝国大学経済学部の創立と社会政策学」『大原社会問題研究所雑誌』第734号、2019年12月、pp.3-28.

北川高嗣・須藤修ほか編『情報学事典』弘文堂、2002年.

木下直之・北原糸子編『幕末明治ニュース事始め：人は何を知りたがるのか 東京大学社会情報研究所コレクション』中日新聞社、2001年.

小池聖一『森戸辰男』吉川弘文館、2021年.

サントリー美術館編『その名は蔦屋重三郎：歌麿・写楽の仕掛け人(Tsutaya Jūzaburo : publisher who discovered Utamaro and Sharaku)』サントリー美術館、2010年.

鈴木俊幸『蔦屋重三郎』平凡社、2012年.

鶴見俊輔・粉川哲夫編『コミュニケーション事典』平凡社、1988年.

野村剛史・小野塚知二「イラク拉致事件とメディア・バッシング」イラクから帰国された5人をサポートする会編『いま問い直す「自己責任論」』新曜社、2005年10月、pp.171-201.

森洋子『ホガースの銅版画：英国の世相と諷刺』岩崎美術社、1981年.

Kenneth Pomeranz, *The Great Divergence: China, Europe, and the Making of the Modern World Economy*, Princeton University Press, 2000(川北稔監訳『大分岐』名古屋大学出版会、2015年).

Cynthia Ellen Roman, ed., *Hogarth's Legacy*, Yale University Press, 2016.